

【質問項目】

1. 国体・全国障害者スポーツ大会について
2. 青少年海外派遣について
3. 県民交流センターの駐車場料金について
4. 政務活動費領収書のネット公開について

【質問本文】

1. 国体・全国障害者スポーツ大会について

■質問（しもづる）

まず、資料の十三ページに施設整備の状況を示していただいて、着実に進んでいるなという印象を持つわけですが、一方で、これらの財源がちゃんと手当てされるのか。たしかこれに関しては基金を積んでいたかと思しますので、この基金の状況並びに見通しを教えてください。

そしてもう一点、障害者スポーツ大会に関して、雨天時の代替会場をどのように確保しているのかということ伺いたと思います。

といいますのが、障害者スポーツ大会の場合、全体の日程が三日間と短いので、やはり代替日程を確保するのが大変だと思うんですね。昨年度、私も愛媛に見に行ってきましたけれども、雨続きで陸上がほぼほぼ中止になっていたり、また、屋外でやる予定だったソフトボールが規模を縮小して室内会場でやっていたりといったことがありましたので、見ていて、ずっとこのために練習してきたのに、その活躍の場がないというのはかわいそうだなと思ったものですから、そこの検討状況を教えてください。

□答弁（総務企画課長）

国体の整備に係ります基金についてでございます。

まず、国体につきましては、施設の整備、運営関係、競技力向上の財源とすることとしまして、平成二十四年度に基金を造成したところでございます。

その財源につきましては、平成二十四年度がかごしま新未来創生基金を四十億円、一般財源を十億円、さらに平成二十七年度に県有施設整備積立基金を三十億円、一般財源を二十億円、締めて約百億円余りを造成したところでございまして、この間の基金運用益を六千万円ほど見込んでいるところでございます。

これに対します取り崩し状況でございますが、平成二十八年度に八億円強、平成二十九年度に十二億七千万円余りを取り崩しているところでございまして、その使途といたしましては、開催準備などがおおむね一億五千万円ぐらい、あとは施設整備が十六億円余り、残りが競技力向上となっているところでございます。

平成二十九年度の基金残高が七十九億八千万円余りになるだろうということ、現在見込んでおりま

して、これに対しまして、平成三十年度の取り崩し見込みが十三億円程度で、平成三十年度末の基金残高が六十六億円強になるのではないかと見込んでおります。

今後でございますが、国体の運営等につきましては、二十六ページのえひめ国体・大会の実績の(二)をごらんいただきますと、国体の運営経費が六十億円、大会の運営経費が十六・一億円、合計で七十六・一億円程度という額を示しておりますが、これは、実際、国体をやる年に必要となる金額がその大半を占めているところでございまして、平成三十年度末の基金残高見込みが六十六億円余りだというような形で先ほど申し上げましたが、実際はこれで足りるかどうかというのはまだはっきりしないところでございまして、平成三十一年度は大丈夫でしょうが、平成三十二年度にもし足りないようなことがあれば、一般財源をきっちり確保しつつ、先ほど申し上げたとおり、募金の取組など、両面で取り組んでまいりたいと考えております。

□答弁（全国障害者スポーツ大会課長）

代替日、代替会場の設定についてのお尋ねでございます。

各競技会場の実施態度につきましては、当日の朝、えひめ大会では五時でございますが、主催者であります県の実行委員会で決定いたしますが、仮にその日の競技が全て実施できない場合には、その日の競技会は中止としまして、代替日程の設定は行っていないところでございます。

なお、天候が回復しました場合、回復した時間以降の競技が行えますが、時間の関係から最後まで実施ができない競技等もございます。例えば、個人競技の場合には、再開前の競技は中止、それから団体競技の場合には、最終の優勝決定戦もしくは三位決定戦を行わないというような取り扱いをしております。

昨年のえひめ大会でございますが、屋外の団体競技でありますフットベースボール競技、それからグラウンドソフトボール競技で優勝決定戦や三位決定戦が行えず、両県優勝、両県三位という取り扱いをしております。また、ソフトボール競技につきましては、屋内練習場でトーナメント形式ではない交流試合を行っております。

選手の宿泊や輸送の確保、それから競技役員の日程の調整、各ボランティアの確保、競技会場の確保等がございますので、急な代替日・代替会場の設定、それから、あらかじめ延期を想定した代替日の設定等が難しい状況でございます。以上でございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今、障害者スポーツ大会の代替日程・会場について考えを示していただきましたが、確かに日程を設定するのは難しいかと思えます。ただ一方で、会場の設定というのは、確保しておけば屋外スポーツを縮小してでもできるということですので、そこはちゃんと考えておいていただきたいなと思えます。

実際に愛媛の事例ですと、ソフトボールに関しては、鹿児島で例えて言えば、鴨池球場でやるつもりだったけれども、雨だったから市の鴨池ドームでやった、そういうイメージなんですよね。せっかくそのために練習も積んできているわけですので、ちゃんと会場を確保しておいて、少しでも、可能な限り、できるような形をとっていただきたいと思えます。

また、財源について詳細に示していただきましたけれども、一つ言えるのは、やはり基金だけでは当

然足りないということでありまして、最後におっしゃっていただいたように、ほかの財源の確保というのは非常に重要で、募金も非常に重要であるというふうに考えています。

そこで、募金について一点お伺いしたいのが、特に個人の募金をどこにターゲットを置いて、どう集めていくのかということでありまして。

一つ目は、ターゲット設定としては、県内の方に御協力いただくというのも大事なんですけど、税額控除がありますよね、そうすると、県全体の収入としては変わらなくなってくるので、私は、鹿児島にゆかりを持っていただいている他県に在住の県人会の皆様ですとか、そういう方々をお願いをしていくのがいいのかなと思いますけれども、一点目はターゲット設定の考え方。

そして二点目は、募金してくださる方は別に見返りを求めるわけではないと思いますけれども、やはり募金したよという何らかのあかしがあったほうが励みになりますし、また、同じ県出身者と会ったときに、こういうことをやっているんだよと、自分は協力したから君もしてみないねと、そういう話のネタにもなると思うんですけれども、こういう募金をしたあかしということの発行についてはどのように考えているのか、その二点を示してください。

□答弁（総務企画課長）

国体の募金についてでございます。

まず、募金につきましては、先催県を見ますと、八割方は企業のほうに御協力をいただいているのが実態でございます。そういった中で、少しでも個人の募金額をふやすためにどういう取り組みがあるかということでございますが、我々としましても、県内の方々に広く呼びかけるということと、県外につきましても同様に働きかけをやっていく必要があると考えているところでございます。

そういったことで、例えば、先般行われました渋谷おはら祭に参加して、ビラを配って、募金箱を持って参加者の方々を回ったりとか、大阪ドームのほうでありましたかごしまフェアでございますか、そういうところにも職員が足を延ばすなどして募金を集めたりしております。また、当然、県内のイベントにおきましても、これまでその都度足を運びまして募金の呼びかけ、また、市町村の窓口や県の窓口等に募金箱を設置して協力を呼びかけているところでございます。

今後とも、こういう取り組みをしっかりと周知しながら、県外の方々もターゲットにしつつ、募金を確保してまいりたいと考えております。

次に、募金をいただいた方々に対してどういう謝意を表明しているかということでございますが、我々といたしましては、まず、額にかかわらず皆様に礼状を授与するような形にしております。あと、金額が上がるに従いまして、感謝状を差し上げたりとか、もしくは大会のマスコットキャラクターの縫いぐるみでありますとか、開・閉会式の招待券を差し上げたりとか、ピンバッジを差し上げたりとか、ちょっとそういう工夫も行いつつ、募金を行ったというようなものが形として残るような形で謝意を表明させていただいているところでございます。

またあわせまして、募金者の方々に御氏名が確認できた方々については、ホームページにお名前も掲載しているところでございます。以上でございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

しっかりとお礼の形というのを示していくということがありましたので、やっぱりそういうお礼の形があったほうが、やってくださった方が周りに勧めやすいと思いますので、今後もやっていただきたいというのと、やはり県外の県人会の方々へのPRをしっかりとやっていただければなと思います。以上です。

2. 青少年海外派遣について

■質問（しもづる）

二点だけ。一点目は、青少年の派遣事業の応募状況についてお伺いいたします。

青少年海外ふれあい事業並びに、以前、環黄海と言っていたんですかね、かごしま青少年海外研修事業について、募集人数と応募状況について示してください。

□答弁（青少年男女共同参画課長）

二つの青少年海外派遣事業、海外ふれあい事業と海外研修事業の募集人員と応募人員のお尋ねでございます。

まず、青少年海外ふれあい事業から申し上げますと、平成二十九年度のシンガポールへの派遣についてでございますけれども、募集人員十二名に対しまして、応募者数が五十三名となっております。それから、海外研修事業につきましては、直近の平成二十九年度は、募集人員百名に対しまして、応募者数が百四名となっております。以上でございます。

■質問（しもづる）

これをなぜ伺ったかといいますと、この二つの事業、非常にいい事業だと思っています。その中で、やはり県民ひとしくチャンスを得るべきだと思っています、これをちゃんと広報しないと、知っている人たちは毎回行けて、知らない人たちはチャンスがないということになるということを危惧しています。

青少年海外ふれあい事業は四倍強の競争率だからいいんですけれども、問題はかごしま青少年海外研修事業で、これは私が以前、特別委員会で取り上げたときも、たしか九十人に対して九十一人とかそういう状況であったかと思えます。ですので、この事業の周知について、これは要望となりますけれども、もっともっと、いい事業をやっているんですから、多くの人たちが使えるようにこれはちゃんと周知をやっていただきたい。

そして一つの提案ですけれども、例えばふるさと納税の募集のときとか、お盆とか、我々県議会議員のところにも、周りに周知してくださいねという依頼が来るんですけれども、それぞれ県議会議員の各地域の人たちに、こういういい事業があるから周知してくださいねとか、そういうこともぜひやっていただきたい。もうこれは要望にとどめますけれども、お願いしたいと思っております。

3. 県民交流センターの駐車場料金について

■質問（しもづる）

あと一点、続いては、県民交流センターの駐車場代金についてお伺いいたします。

これは今まで本会議等でも、二時間の無料時間を三時間に延長できないかということがありましたが、私、今回、別の観点から一点お尋ねいたします。それは、主催者枠の無料枠を設けられないかということでもあります。

これは私が相談を受けているのが、例えば一日、朝から晩まで催し物をやる際に、朝搬入して夜搬出すると、機材の搬入・搬出を伴う際に例えば十時間とめる。その場合、あそこの代金だとたしか三千円ぐらいになりますので、例えば二台、搬入・搬出に必要なとしたら六千円とかなってしまうということなんですけれども、他県の事例を見ますと、一般来場者は料金を取っているわけなんですけれども、主催者枠の無料駐車場があったり、そういう事例もあるわけなんですけれども、この点について考え方を示してください。

□答弁（生活・文化課長）

県民交流センターから使用許可を受けた施設利用者、いわゆる主催者側でございますが、県民ホールやギャラリーを使用する場合は、四時間を超える駐車をする場合、免除申請書を提出していただければ、駐車時間の全時間分を免除するという取り扱いとさせていただいております。

■質問（しもづる）

多分、ホールとかギャラリーであれば、大規模な展示等々で搬入・搬出が伴うという趣旨からなのかなというふうに思っていて、この取り扱い自体はいいことだと思います。

これも要望にとどめますけれども、例えばほかの会議室等々の催し物でも、搬入・搬出を伴って一日使うというパターンもあり得ると思うんですね。ぜひそういう場合も性質は同じでありましょうから、台数は限って構わないので、主催者枠の無料枠、免除申請ということもぜひ検討していただきたいということを申し添えて、終わります。（「関連して」という者あり）

4. 政務活動費領収書のネット公開について

■質問（しもづる）

今、十七都府県で公開もしくは公開を決定しているということでもありますけれども、特に、先に公開している県の事例を参考に、ホームページで公開した際の費用、そして公開に係る事務の手間、人件費にもかかわってきますけど、事務の手間というのはどのように把握されているか示してください。

□答弁（議会事務局次長兼総務課長）

詳細につきましては、費用については特に把握はしておりませんが、先般の議員研修大会で大阪府のほうで報告されました例でいきますと、外部委託費でネット業者とのウェブサービス契約で約八十五万円かかっているということは聞いてございます。費用についてはそういうことでございます。

■質問（しもづる）

ウェブサービスの八十五万円という大阪の事例は、ホームページ自体はもともと本県議会も運用をしているわけですが、公開によって新たに生じた費用ということではないんですか。

□答弁（議会事務局次長兼総務課長）

大阪府に詳細に聞いてございませんので、お答えはしかねるところでございますけれども、公開以降、長期継続契約というのをやっております、三年間で約百二十八万円要しているという御発言を聞いて、それを参考にしております。

■質問（しもづる）

ぜひ、続々と先に公開している県の事例がふえてきているので、どれだけ人的な手間も含めてかかっているのかということは把握に努めていただきたいというふうに思います。以上です

■質問（しもづる）

そもそも情報自体、できる限り広く公開されるべきところを非公開とするからには、コストが大いにかかったり、プライバシー等さまざまな弊害が生じる必要があるかと思えます。

やはり他県でもホームページでの公開が進んできておりますし、また、ホームページで公開されることの具体的な弊害が摘示されない以上は、この際、公開すべきであると考えますので、採択をお願いいたします。